

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年5月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和5年5月3日 14時50分ごろ
発生場所	北海道石狩市石狩湾港（石狩浜海水浴場沖） 石狩灯台から真方位237° 1.0海里付近 （概位 北緯43° 14.9′ 東経141° 20.4′）
インシデントの概要	プレジャーボート花丸は、航行中、燃料油の不足により船外機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年5月11日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 花丸、5トン未満（長さ約5.62m） 200-15264 北海道、株式会社 Autoship Prologue ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力66.20kW、回転数毎分 5,500、4気筒、ボア94.0mm、使用燃料ガソリン、機関製造年 月日不詳、昭和59年5月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：風浪 波高約0.5m、うねり 波向南西、波高約2.5m 石狩市には、5月2日16時08分に強風注意報が、5月3日03 時37分に波浪注意報が、それぞれ発表され、本インシデント時も継 続中であった。
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、石狩市石狩湾港 付近で釣りをを行う目的で、北海道石狩川下流左岸にある斜路を出航し て石狩川を下り、約15km 航行した後に釣り場に到着した。 船長は、船外機を止めて漂泊するとともに釣りを開始し、度々釣り 場を移動しながら数時間にわたって釣りを行った後に出航地への帰航 を開始し、石狩川河口に到着したものの河口付近の波浪が高くて河道 への進入ができず、同乗者の安全も考えて石狩川に入ることを諦め、 石狩湾港内に引き返すこととした。 船長は、石狩湾港に向けて石狩浜海水浴場の約500m沖を南西進 中、船外機の出力が徐々に衰え、やがて船外機が停止したので点検し たところ、燃料油の残量が少ないことが分かり、電動始動装置（セル モーター）を回しても船外機が燃料運転に切り替わらず、友人を乗せ ていることもあり復旧を諦め、直ちに118番通報を行った。 本船は、来援した巡視艇にえい航されて石狩湾港東ふ頭の岸壁に到

	<p>着し、後日、船長によって燃料油が補給されるとともに陸揚げされた。</p> <p>船長は、令和5年4月に本船を船外機と共に中古で購入した後、本インシデント時が初めての操船であり、燃料油タンク（機関製造会社純正品、容量約25ℓ）を満タンにして出航した後、船外機の負荷を極力抑えて運航していた。また、船長は、燃料油タンクを満タンにすると、約40kmの航行が可能であると考えていた。</p> <p>船長は、海上保安庁の救援を受けた後、海上保安庁の担当官から本船の大きさ及び船外機の出力等に比して、燃料油タンクを1個しか装備していないことが不十分である旨を指摘された。</p> <p>各種船外機の燃料消費量等の比較検討結果を掲載したウェブサイトでは、燃料油の消費量が海象気象、運航状況及び船外機の型式によって大きく左右されるとあり、大型ゴムボートを用いて水面状況が良好な湖で試験（航行距離約22km、航行時間約1時間）を行った結果として、燃料消費率が約1.5 km/ℓ、消費した燃料油の量が約14～16ℓとの情報を提供している。</p> <p>本船の船外機は、製造会社等が公表したデータに基づき燃料消費率を約440 g/kWh と仮定して燃料消費量を試算すれば、80%負荷での航行中で毎時約32ℓ、中立運転で毎時約1ℓであった。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、強風注意報及び波浪注意報が発表されている中、船長が容量約25ℓの燃料油タンクを満タンとして出航したものの、風波の影響を受けて燃料消費量が増加していたことから、波が高くて石狩川に進入できずに石狩湾港に戻ろうとした際、燃料油が欠乏して船外機が停止し、運航不能となった可能性があると考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、強風注意報及び波浪注意報が発表されている中、船長が容量約25ℓの燃料油タンクを満タンとして出航したものの、風波の影響を受けて燃料消費量が増加していたため、波が高くて石狩川に進入できずに石狩湾港に戻ろうとした際、燃料油が欠乏して船外機が停止したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、風波の影響を受けて燃料消費量が増えることや、やむを得ない事情で航路計画の変更を求められることに備え、出航前に十分な量の燃料油を必ず積載すること。</li> <li>・ 高出力の船外機を用いる船長は、燃料消費量を状況に応じて十分に推算し、複数の予備燃料油タンク又は大型燃料油タンクを装備することが望ましい。</li> <li>・ 小型プレジャーボートの船長は、波浪注意報等が発表されている場合、堪航性を考慮して出航前点検を十分に行うこと。また、海象気象が大きく変化することなどにより航行に支障がでる可能性があると感じた際には、出航を取りやめることが望ましい。</li> </ul>